

みまもい通信 その 73 <平成27年5月号>

足裏測定無料体験を電話で誘われ
会場に出向き靴中敷きを購入。



高額なので解約したい…

「家電量販店から電話で、歩くのが楽になるから無料で足裏を測定してみませんか」と誘われた。店舗通路のコーナーで測定後、靴の中敷きを勧められ前金を払ったが、総額 15 万円とわかった。契約書はない。解約したい」と相談が入りました。相談室から販売店にアポイントメント商法と考えられ、契約書の交付が必要であり、クーリング・オフが適用されると伝えたところ解約となりました。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(728-2121)へ